

平成 30 年度 岩手県農業研究センター試験研究成果書

区分	指 導	題名	集落営農組織の課題と法人化に向けた取組方向		
[要約] 品目横断的経営安定対策前後に設立した集落営農組織の多くが、任意組合のまま法人化の見通しが立っていない。組織での話し合いが十分に行われていない状況であることから、組織では、話し合いにより構成員の意向把握や組織の今後について明確にすること、支援機関では、地域や組織で話し合うためのコーディネート、現状把握や将来の選択肢の提案等の支援が重要である。					
キーワード	集落営農	任意組合	法人化	企画管理部 農業経営研究室	

1 背景とねらい

平成 16 年度からの米政策改革以降、集落営農組織も担い手として位置づけられ、多くの集落営農組織が設立されてきたが、国や県として法人化を推進しているものの、未だ法人化できていない組織が多く存在している。そこで、県内の集落営農組織に行ったアンケート結果から、法人化に至っていない組織の課題や今後の取組方向を検討する。

2 成果の内容

- (1) 県内の集落営農組織は、平成 19 年度からの品目横断的経営安定対策前後の設立が 54%と半数以上を占め、その組織の 73%が任意組合のままである。また、任意組合の 72%が「(法人化計画を有しながら)法人化の予定が決まっていない」状況である(表略)。
- (2) 任意組合の現状は、麦・大豆等の転作中心の経営、水稻は主要機械の所有と作業が構成員の個別管理の枝番方式という形態が多く、「組織で水稻作を含めた一元的な経営」を行う状況・体制・意識が整っていない(表 1)。
- (3) リーダー等が考えている法人化への課題は、「米政策の見直しで経営が見通せない」、「経営が成り立つか不安」などの経営面が多く、次に「後継者がいない」、「人員不足」などの人材面、その次は「法人化の目的が理解されていない」、「農地集積の合意ができない」等の構成員の理解・醸成面であった(図 1)。
- (4) このような現状の中、法人化への準備段階は、品目横断的経営安定対策開始から 10 年経過しているものの、「リーダー等の段階で勉強・検討中」という組織が 61%であり、これらの組織における法人化に向けた話し合いの頻度は、『リーダー・役員のみでの話し合い』で「年に 1 回以下」が 46%と、リーダー等でさえ、年 1 回の総会時等での話し合い程度に留まっていると推察される。さらに、『大半の構成員を交えた話し合い』に至っては、「年に 1 回以下」が 81% (うち、「話し合いをしていない」が 31%) と、法人化についてのみならず、組織や集落の将来、課題等についての話し合いが十分に行われていない状況である(表 2)。
- (5) 以上のことから、法人化できていない組織の多くは、組織で水稻作を含めた一元的な経営を行う状況ではないこと、将来の経営を見通すことや、後継者を確保・育成することが困難であること、また、法人化への理解や地域の合意を得られる段階にはない状況であり、その要因として構成員の意向を踏まえた組織での話し合いが十分に行われていないことが考えられる。
- (6) 今後の取組方向として、組織では、構成員個々の将来の見通しや営農に対する意向を把握したうえで、組織の今後について話し合い、明確にしていくことが重要である。支援機関では、「地域や組織で話し合う」ためのコーディネート、現状把握や将来の選択肢の提案等の専門的知識や情報提供等の支援が重要であり、支援する側も組織の今後の方向性や目的が明確になることで、課題やニーズに沿った支援方策を検討することが可能となる(表 3)。

3 成果活用上の留意事項

- (1) アンケートは県内の集落営農組織 479 組織に配布し、回答は 307 組織で回答率は 64%、うち法人 42%、任意組合(法人化計画有り) 52%、任意組合(法人化計画無し) 6%であった。
- (2) アンケート結果の詳細は、別途取りまとめる報告書を参照のこと。

4 成果の活用方法

- (1) 適用地帯又は対象者等 県内の行政・普及の担当者及び農協等関係機関・団体の指導担当者
- (2) 期待する活用効果 県内の集落営農組織への法人化支援等の参考となる

5 当該事項に係る試験研究課題

(H30-3) 集落営農組織における園芸作導入条件の解明

6 研究担当者 吉田徳子

7 参考資料・文献

- (1) 岩手県(2008) 平成 20 年度 試験研究成果書 (指導) 集落営農組織の現状と展開方向
- (2) 吉田徳子(2018) 岩手県における集落営農組織の現状と課題-集落営農組織の法人化はなぜ進まないのか-, 東北農業研究 71, 101-102.

8 試験成績の概要 (具体的なデータ)

表 1 集落営農組織の現状

項目	組織数 (%)	合計
組織の水稲・ 麦・大豆の 対応	1 地域の農地ほとんど	34 (23)
	2 地域の農地一部 (転作+個人でできない水稲分)	53 (36)
	3 特定農作業 (主要作物の収穫等の作業)	28 (19)
	4 転作のみ	34 (23)
作業管理 状況	1 構成員で共同作業	31 (22)
	2 組織の特定のオペレーターが作業	6 (4)
	3 主たる作業がオペレーター・ その他は各構成員	37 (26)
	4 転作等共同作業以外は 各構成員(枝番)	68 (48)
主要機械の 所有	1 各構成員が所有	125 (85)
	2 組織が所有	16 (11)
	3 別の組織が所有	6 (4)
組織の 収益配分	1 枝番方式	108 (77)
	2 組織でプール計算	33 (23)

注) 任意組合のみ, 組織数は無効回答により異なる

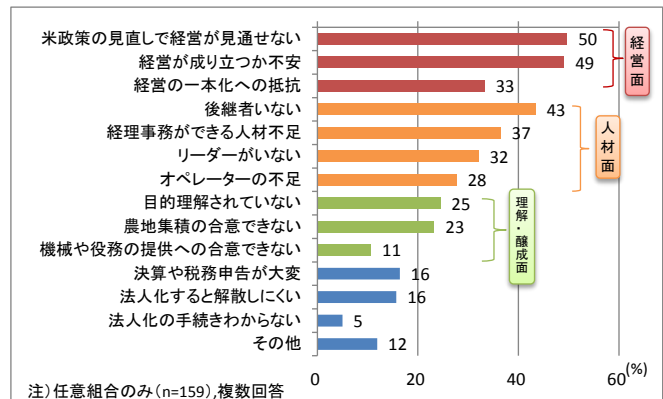


図 1 法人化に向けての課題

表 2 法人化の準備段階別の話し合いの頻度

法人化への準備段階	話し合いの範囲 (組織, %)															
	話し合いの範囲		リーダー・役員のみ						大半の構成員							
			組織数 (%)	組織数 (%)	話し合いの頻度				組織数 (%)	話し合いの頻度						
			していない	1年に1回	半年に1回	2-3ヶ月に1回	月1回	月2-3回以上		していない	1年に1回	半年に1回	2-3ヶ月に1回	月1回	月2-3回以上	
合計	127 (100)	122 (100)							112 (100)							
1 リーダー等の段階で勉強・検討中	78 (61)	(63)	4%	42%	22%	21%	10%	1%	(61)	31%	50%	18%	2%	-	-	
2 大半の構成員で話し合い中	18 (14)	(15)	-	22%	33%	39%	-	6%	(15)	6%	35%	41%	18%	-	-	
3 機械所有や労働力等を整理中	11 (9)	(7)	-	11%	-	78%	11%	-	(8)	-	22%	67%	-	11%	-	
4 最終的な法人化に向け話し合い中	13 (10)	(10)	-	25%	25%	25%	17%	8%	(12)	-	54%	39%	-	8%	-	
5 設立準備中	7 (6)	(5)	-	-	-	17%	83%	-	(4)	-	-	20%	80%	-	-	

注) 任意組合のみ, 組織数は無効回答により異なる

表 3 今後の取組方向

法人化に向けての課題にある背景	取組みの方向性	
	集落営農組織	支援機関
経営面	<ul style="list-style-type: none"> 経理事務のみを一元化した枝番管理が多く、水稲作を含めた一元的な経営を行う状況ではないことから、「経営が見通せる状況ではない」 組織での話し合いが十分に行われていないことから、「現状把握や課題、将来について、十分に議論されていない」 	<ul style="list-style-type: none"> 構成員個々の将来の見通しや営農に対する意向を確認 <ul style="list-style-type: none"> 営農の継続 将来の機械等への投資 後継者の有無 等 組織の今後について話合う <ul style="list-style-type: none"> 組織の方向性 経営品目や営農計画 法人化について
人材面	<ul style="list-style-type: none"> 将来の見通しや方向性が固まっていないと、「後継者や人材が集まらない」 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や組織で話合うことの重要性を指導 話合うための支援やコーディネート 現状把握や将来の選択肢の提案等 (専門知識・情報の提供) 組織のニーズに沿った支援
理解・醸成面	<ul style="list-style-type: none"> 組織での話し合いが十分に行われていないことから、「法人化への理解や地域の合意が得られない」 	